

給食調理設備の関係で、3号認定の1、2歳児クラスは全員内給食（園内調理の給食）、3～5歳児クラスは弁当持参か外給食（業者委託弁当）を保護者が選択し、週1回は学年全員で、給食で同じものを食べる日を設けています。

3～5歳児の1、2号認定利用は、基本的に3歳児の希望者のみ昼食後に1時間弱の午睡をしています。

地域の子育て支援センターとしての取り組み

地域開放子育て支援プログラム「ひかりの子」を行っています。

内容は、未就園児のための園開放、子育て相談、0歳児対象の「ベビークラス」、出産を控えている母のための会「マタニティークラス」、親子で参加する体験入園「ジョイジョイ」などがあります。

【特に優れていると思われる点】

1. 子どもの主体性や興味・関心を引き出すための工夫

園内全体を遊びの場ととらえ、子どもたちは自分の興味がある場所やテーブル、コーナーなどで折り紙やままごと、警察ごっこ、ファッションショー、パズルなど好きな遊びを選んで遊び込んでいます。部屋ごとに置いてある「遊びの日誌」にはクラスに関わらず誰が何をして遊んでいるかを記載しています。教職員は子どもの興味の変化をとらえ、遊びの環境を変えるようにしています。体の構造、動きに興味を持った子どもたちが「からだけんきゅうじょ」を作り、教職員は相談という形で様々な質問を投げかけたり、アイドルグループごっこからアイドルグループを結成し、子どもたちが自主的に作詞、作曲した曲を、教職員が楽譜に起こし一人一人レコーディングをし、CDデビューするなど、子どもが自主的に〇〇をしたいという気持ちを引き出し、豊かな発想を実現できるように援助しています。また、クライミング、縄跳び、雲梯、けん玉、フラフープなどの「遊びカード」を作成し、子どもが一つの遊びにどれくらい取り組んだか目に見えるようにして、子どもたちが意欲的に取り組めるようにしています。

2. 全教職員が連携を密にし、子どもの姿を捉えることを大切にす姿勢

1日に3回行われるミーティングで朝の受け入れ時の申し送り、遊びの報告、個々の育ちについて振り返り、日々の子どもの姿を話し合う体制があります。話し合いで子どもが何を感じていたか、どのように変化していったか、子どもたちにとって何が大切かなどを全職員が具体的に理解し、共有できるようにしています。また、その日の子どもの状況に応じて計画を見直し、柔軟に変更を行っています。また必ず遅番教職員の1人は午前・午後のミーティングに参加し、朝の受け入れ時から降園までの子どもたちの様子を把握できるようにしています。

3. 保護者の自主的な活動への援助・連携

保護者の自主的な活動としてPTA組織があり、園は会議や行事、自主活動などでPTA図書室、教会ホールなどを提供しています。卒業生、在園児の保護者で構成される「トムソーヤプロジェクト」では園のロッカーやピザ窯を製作し、今後はツリーハウスを作りたいと計画しています。「うたいましょう」「つくりましょう」「ならいましょう」、お母さんと子どもの会、お父さんと子どもの会、刺繍の会などの会があり、教職員は要請があれば参加しています。父親懇談会では父親ならではの悩みを話し合い、交流を深めています。副園長がPTA組織の担当を担い、常にコミュニケーションをとりながら、園の活動が円滑に進むよう協力体制を整えています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者に意見や要望を表明できる複数の窓口があることの周知を

園の運営規定には意見・要望の申出窓口として「副園長、主幹保育教諭が対応し、理事長、園長、第三者委員会にて、協議の上返事をする」と記載されており、第三者委員を交えて対応する仕組みについては保護者に周知していますが、第三者委員に直接苦情を申し出ることができる仕組みについては説明が不十分です。第三者委員の氏名や連絡先は意見箱の側面に記載されていますが、字が小さくわかりづらいものになっています。また、第三者委員や福祉サービス運営調整委員会などの権利擁護機関など、苦情解決窓口が複数あることを保護者に周知することが期待されます。

2. 全教職員に虐待の定義についてさらなる周知を

教職員は新任研修や外部研修で虐待の定義について学んでいます。非常勤職員を含む全員に周知されているとはいえません。全教職員が定期的に園内研修などで「虐待の種類」や「早期発見のポイント」について学ぶとともに、様々な虐待につながる事例などについても学びあい、同じ認識を持って虐待の防止に取り組むことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の教育理念は「園に集うもの皆が、自分が神様に愛されているかけがえのない存在であることを知り、自分と周りにいる人を大切に、喜び、祈り、感謝する生活を通して、共に生きていこうとする力を育てます。」とし、子どもも本人を尊重したものになっています。 ・キリスト教保育の根幹である「大人に対して失礼なことを子どもに対してしてはいけない」という精神を全教職員で認識し、保育に携わっているため、子ども的人格尊重を意識しています。 ・クラスを4人担任制としているため、子どもに対する対応で気になる場面があった場合、教職員同士で注意しあう環境が作られており、せかしたり強制したりすることがないようにしています。 ・ままごとハウス、基地、パーテーションで囲まれた場所など、子ども自身が見られていないと感ずることができ、友だちや教職員の視線を意識せず過ごせる場所が多々あります。 ・父母の役割を固定的にとらえた話し方をしてはいませんが、「お母さんと子どもの会、お父さんと子どもの会」を、保護者の意見により存続させています。園としては、人としてのカテゴリーの一つとして、子どもが自分の性を分かっていた方が良く考えています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき、学年会で子ども一人一人の発達段階を話し合いながら、前年度、前月、前週の振り返りを踏まえた年間指導計画、月間カリキュラム、月・週・日案を作成しています。作成にあたっては子どもの興味・発達状況をよく観察し、主体性や自主性を大切にしながら、指導計画を柔軟に変更しています。 ・1、2歳児には個別の連絡帳があり、その日の子どもの健康状態を記入し、園での様子は毎日アプリで保護者に知らせています。3歳児以上は月に1回アプリで保護者に知らせています。 ・1歳以上3歳未満児の保育では、子どもの体調や安全に配慮しながら、やりたい気持ち、意欲を受け止め、おもちゃや絵本を自ら選んで遊べるように見守っています。子どもが困難を感じた時にはさりげなく援助し、子どもが達成感や満足感を感じられるように心がけています。 ・3歳児保育では、新しい環境の中で、教職員と関わりながら親しみと安心感を持ち、子ども一人一人が興味を持った活動を教職員と一緒にいたり、1人で挑戦し、やり遂げる喜びを感じられるようにしています。 ・4歳児保育では、教職員や友だちと触れ合って遊ぶ楽しさを感じられるように努めています。様々な体を動かす遊びを楽しみながら、自分でやってみようとする気持ちを大切にしています。基本的な生活習慣や態度を身に

付けられるようにしています。

- 5歳児保育では、倉庫に遊具をしまう、砂場に網をかける、昼食時の司会などの当番活動や、どろけい、氷鬼、大縄跳びなどルールのある遊びを学年や異年齢で体験し、友だちと協力して一つのことを成し遂げる楽しさを味わっています。また野菜の栽培、生き物の世話、クッキングなどをする中で、豊かな感性、思考力などを培っています。
- 食育計画の中で子どもたちの要望や興味から頻繁にクッキングが行われ、食事や料理の過程に関心が持てるようにしています。みそ、子どもたちが栽培した野菜を使ったみそ汁、クッキー、梅ジュース、園庭にあるフキを摘んできて作る煮物、フルーツポンチなどを作っています。
- 散歩や園庭遊びではかけっこ、鬼ごっこ、縄跳び、斜面登りなどを行っています。室内でも鉄棒、クライミング、縄跳び、マット、ゲームなど、遊びながら十分に身体を動かすことができるようにしています。
- 園では一斉活動を自由遊びの時間を楽しく遊ぶための準備活動として位置づけ、フルーツバスケット、手つなぎ鬼、いす取りなど簡単なルールの遊びなどを年少クラスの時に行い、縦割りグループ活動に繋げています。
- 縦割りグループで活動する中で年長者が年少者にルールを教えたり、年少者が年長者を見て自然にルールを覚えていくなどして、伝言ゲーム、福笑い、ピングゲームなどより高度な遊びが年齢に応じて、楽しく行えるようになっていきます。
- 子どもが園内の遊びを自由に選び、興味関心を引き出せるように心がけ、「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿」を念頭に置いた遊びの環境を整備しています。
- 保護者は相談したい内容によってクラス担任（4人）園長、副園長から、相手を選んで指名することができるようになっています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- 保護者に「家庭生活調査票」、必要に応じて「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、生育歴や家庭の状況を把握しています。入園後に把握した個別の状況、家庭訪問・個人面談記録、健康診断票と共に個別にファイルしています。全園児は毎月発達状況を確認し、個人記録に記録しています。
- 新入園児については招集日、家庭訪問などで、子どもについて気になる事柄を確認しています。アレルギーなど確認された事柄は「疾患児対応の計画」に沿って保護者、教職員、調理師で話し合い、「取り組みプラン」を計画し、チェック体制を整備した上で、除去食を提供しています。重症度の高い乳アレルギーの子どもへの対応として、全園児に牛乳の提供をやめるなどの対応をしています。
- 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があり、受け入れています。月1回の学年会、日々のミーティングなどで配慮点や関わり方が適切かどうか話し合い、学年会の記録に記録しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・統合保育のため、障がいのある子どもも自分の興味のある遊びを見つけ、他の子どもたちと自然に関わり、互いに育ち合うことを大切にしています。 ・子どもが歯磨きの大切さを知り、進んで歯磨きをするように、歯科健診の際などに歯科医や歯科衛生士による歯磨き指導を行うことが望まれます。
4.地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援プログラム「ひかりの子」で、子育て相談を行い、参加者に年1回アンケートを行って園への要望を把握しています。 ・近隣の小、中、高、大学との連携を積極的に行っています。中学生の職業体験、文化祭への招待、ボランティアクラブの来訪、大学生による野球やロッククライミングの指導など多岐にわたって交流しています。 ・認定こども園のパンフレット、募集要項、ホームページは毎年更新し、園の情報を提供しています。また、園の情報を神奈川県地域子育て支援拠点「かなーちえ」に置いたり、自治会の回覧板、幼稚園情報誌などでも園の情報を提供しています。 ・東部・西部地域療育センター、神奈川県こども家庭支援課、園医などと日常的に連携しています。 ・実習生の受け入れは3校と提携しています。それ以外の実習生は卒園生を受け入れています。受け入れにあたり、実習生の学校からのカリキュラムに沿って学生の希望に添えるようプログラムを工夫しています。 ・地域支援事業に卒業生の保護者が地域支援事業を担い、地域に目を向け、地域で活動ができるよう支援しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が守るべき法・規範・倫理などは、就業規則や倫理規定に明文化されており、入職時に園長が教職員に説明しています。改定された場合は、全教職員に配布し、教師会で説明しています。 ・教職員の自己評価を基に園の自己評価を行い、園としての自己評価、学校関係者評価、保護者評価、理事・評議員会での評価を園だよりやホームページで公表しています。
6.職員の資質向の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の教育理念、教育方針に基づいた人材育成計画があり、規程集に配置や昇進・昇格などに関する人事基準が示されており、入職時に園長が説明しています。 ・研修担当者は園長とし、職員の研修ニーズにも配慮した研修計画を作成しています。聖書、保育、基礎、新任などの園内研修を定期的に行っています。 ・教職員は年2回自己評価を行う中で課題を導き出し、園長との個人面談でアドバイスや指導を受け、次年度の課題を明確にして、それぞれ取り組んでいます。 ・現場にいる教職員が主体的、自発的に判断して保育にあたるよう可能な限り、権限を委譲しています。園長不在時は副園長が代行し、状況に合わせた判断・処理を行い、園長に連絡することで最終的な責任を明確にして

います。



評価機関による評価



令和2年2月13日



事業所名 認定こども園捜真幼稚園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重


評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念はキリスト教に基づき「園に集うもの皆が、自分が神様に愛されているかけがえのない存在であることを知り、自分と周りにいる人を大切にし、喜び、祈り、感謝する生活を通して、共に生きていこうとする力を育てます」、教育方針は「礼拝を守り、聖書の言葉に触れ、祈る生活を大切にします」「子どもの思い、興味を受け止め、遊びを通して、園生活が充実できるように援助します」「子どもが、自主的に様々な事象、事柄に関わることができるように、環境を整えます」「保護者、地域の方々との連携を大切にし、共に子どもの成長を喜びます」「カリキュラムを含めた教師会、園内研修、園外研修を充実し、保育者の質向上を目指します。」とし、子ども本人を尊重したものになっています。 ・教職員は入職時や学期ごとの教師会で教育方針について説明を受け、1日に3回行われるミーティングや園内研修の中で、保育の実施内容が教育方針に沿っているかについて振り返り、確認し合っています。 ・新入園児の保護者には入園説明会で教育理念、教育方針、教育目標についてスライドを使い説明しています。年度初めに全園児の保護者に「認定こども園捜真幼稚園の保育」を配付し、周知しています。 ・全体的な計画は、教育理念、教育目標に沿い、子どもの最善の利益を第一義に、周囲の環境、家庭の状況、園が力を入れている取り組みや特徴などを考慮して作成し、年度末の教師会で見直しています。保護者には入園説明会や学年懇談会、年間・月間園だよりで、園としての思いや全体的な計画の大枠を説明しています。 ・全体的な計画に基づき、学年会で子ども一人一人の発達段階を話し合いながら、前年度、前月、前週の振り返りを踏まえた年間指導計画、月間カリキュラム、月・週・日案を作成しています。作成にあたっては子どもの興味・発達状況をよく観察し、主体性や自主性を大切にしながら、指導計画を柔軟に変更しています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「面談にあたって」をもとに入園前に園長、副園長が面談を行い、子どもの生育歴や健康状態、食事、排泄などの生活の様子を細かく聞き取っています。また家庭訪問を行い、家庭での子どもの様子を観察し、家庭訪問・個人面談記録に記録しています。 ・新入園児招集日にならし保育の必要性について説明し、1週間を目途に保育時間や期間など一人一人のペースに合わせ、無理なく園生活に慣れていけるようにしています。 ・1、2歳児には個別の連絡帳があり、その日の子どもの健康状態を記入し、園での様子は毎日アプリで保護者に知らせています。3歳児以上は月に1回アプリで保護者に知らせています。 ・進級時には、在園児が不安なく過ごせるように、持ち上がりの教職員を必ず一人配置するようにしています。2歳児クラスから3歳児クラスに上がる際は、環境が大きく変わるため、事前に3～5歳児の部屋になるべく行くようにしたり、3歳児と一緒に弁当を食べるなど、少しずつ大きな集団に慣れるように


	<p>努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や状況に応じて、年間指導計画（4 半期ごと）、月間カリキュラム、月・週・日案を作成し、「願い（育ってほしい姿）」に対してどうであったかを月 1 回、非常勤職員も参加する学年会、カリキュラム会議で話し合い、評価・反省をし、次期計画に反映しています。保護者の意向は、学年懇談会・個人面談、PTA 役員会、行事後のアンケート、日々の送迎時の会話や連絡帳などで把握し、保育に取り入れるようにしています。 ・1 歳以上 3 歳未満児の保育では、子どもの体調や安全に配慮しながら、やりたい気持ち、意欲を受け止め、おもちゃや絵本を自ら選んで遊べるように見守っています。子どもが困難を感じた時にはさりげなく援助し、子どもが達成感や満足感を感じられるように心がけています。 ・3 歳児の保育では、新しい環境の中で、教職員と関わりながら親しみと安心感を持ち、子ども一人一人が興味を持った活動を教職員と一緒にいたり、また一人で挑戦し、やり遂げる喜びを感じられるようにしています。 ・4 歳児保育では、教職員や友だちと触れ合って遊ぶ楽しさを感じられるように努めています。様々な体を動かす遊びを楽しみながら、自分でやってみようとする気持ちを大切にしています。基本的な生活習慣や態度を身に付けられるようにしています。 ・5 歳児の保育では、倉庫に遊具をしまう、砂場に網をかける、昼食時の司会などの当番活動や、どろけい、氷鬼、大縄跳びなどルールのある遊びを学年や異年齢で体験し、友だちと協力して一つのことを成し遂げる楽しさを味わっています。また野菜の栽培、生き物の世話、クッキング等をする中で、豊かな感性、思考力などを培っています。 ・散歩や園庭遊びではかけっこ、鬼ごっこ、縄跳び、斜面登りなどを行っています。室内でも鉄棒、クライミング、縄跳び、マット、ゲームなど、遊びながら十分に身体を動かすことができるようにしています。子どもが園内の遊びを自由に選び、興味関心を引き出せるように心がけ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を念頭に置いた遊びの環境を整備しています。
<p>I - 3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎内は「衛生管理マニュアル」や「トイレ清掃マニュアル」に基づいて、当番制で教職員が毎日清掃をし、清掃チェック表で管理しています。各クラスにエアコン、空気清浄機、加湿器を設置し、トイレの換気扇は 24 時間稼働しています。午睡時は 1 時間に 1 回窓を開け、換気をしています。温・湿度計を各保育室に設置し、暖房は 18℃、冷房は 28℃に設定し、湿度は 50%としています。 ・活動内容に配慮し、遊びの邪魔にならないように音楽や教職員の声の大きさやトーンに気を付けています。 ・1、2 歳児クラスではパーテーションや棚で空間を区切ってコーナーを作り、小集団で落ち着いて遊べるようにしています。3～5 歳児クラスでは各保育室に遊びごとのテーブルを用意したり、パーテーションで仕切られたコーナー、階段の踊り場、廊下の隅など、子どもが好きな場所で好きなことをして遊び込むことができるようにしており、日常的に異年齢で交流しています。 ・また日時を決めて、縦割りグループでゲームなどルールのある遊びで年長者が年少者にルールを教えたり、年少者が年長者と一緒に、より高度なゲームに挑戦しています。 ・1、2 歳児クラスは食事と午睡の部屋は同じですが、食べる、寝るなどの機能別に空間を確保しています。3 歳児は、希望者のみ午睡の部屋（わくわく保育室）で午睡をしています。
<p>I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1、2 歳児について、一人一人の発達に合わせて月間カリキュラムに基づいた個別指導計画（カリキュラムⅡ）を作成しています。3～5 歳児については、障がい名のある子どもは個別指導計画書を作成しています。毎月の学年会（クラス会議）、カリキュラム会議、毎日のミーティングで子どもの発達状況を確認し合い、他の教職員からの意見も参考にして柔軟に変更、見直しを行っています。




	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園園児指導要録（学籍指導等に関する記録）は5歳児の担任が作成し、入学する小学校に郵送または持参しています。小学校と連携し、書面だけでなく小学校教諭が来園したり、電話で話し合いの時間を作っています。 ・入園時に把握した生育歴や家庭の状況をはじめ、入園後に把握した個別の状況、家庭訪問・個人面談記録、健康診断票と共に個別にファイルし、教職員はいつでも見ることができます。進級時には個人記録を基に、保育をするうえで教職員が大切にしてきたことなど、新旧の担任で申し送りを行っています。転園先にも幼保連携型認定こども園園児指導要録、在籍証明書を郵送しています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の学年会、日々のミーティングなどで配慮点や関わり方が適切かどうか話し合い、学年会の記録に記録しています。配慮を要する子どもには、担任、補佐の職員、保護者間で気になったことなど、どんなことでも書いて共有する個別のノートがあり、毎日やりとりしています。 ・西部及び東部地域療育センター、民間の児童発達支援事業所のソーシャルワーカー、横浜市福祉保健センター、神奈川区こども家庭支援課、横浜市総合リハビリテーションセンター、園医などから指導、助言を受け、その内容を保護者と共有しています。また教職員が区の研修の中で地域療育センターを見学したり、外部の研修で得た最新の情報は出張研修報告書に記録し、印刷して教職員に配布するほか、年1回全教職員の園内研修で発表しています。 ・虐待対応マニュアルがあり、虐待が明白になった場合や疑わしい場合は直ちに管理職に報告し、神奈川区こども家庭支援課に相談できる体制になっています。支援の必要な保護者の置かれている状況や状態を理解し、送迎時に声をかけ、保護者が相談しやすい環境を作るようにしています。教職員は新任研修や外部研修で虐待の定義を学んでいますが、非常勤職員を含む全教職員に周知されているとは言えません。 ・アレルギーのある子どもについては、入園前の面談時に園長または副園長が保護者からアレルギー疾患の有無について聞き、新入園児招集日にどの程度のアレルギーかを調理師が確認し、主治医の「アレルギー生活管理指導表」を提出してもらい、「疾患児対応の計画」に沿って保護者、教職員、調理師で話し合い、「取り組みプラン」を計画し、除去食を提供しています。 ・保護者が外国籍の子どもを受け入れる場合は、入園時に保護者から要望を聞き、宗教上の除去食など文化の違いや生活習慣、考え方を尊重した対応を心がけ、日本の習慣を押し付けないように配慮しています。意思疎通が困難な場合は翻訳アプリを使ったり、英語や韓国語のできる教職員が対応しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4歳児の保護者に、全日本私立幼稚園連合会の小冊子「生活の中の子どもの権利」を配布して、子どもへの虐待防止への理解を得るようにしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員は新任研修や外部研修で虐待の定義を学んでいますが、非常勤を含む全教職員が定期的に園内研修などで虐待の定義を学ぶとともに、様々な虐待につながる事例などについても学びあい、同じ認識を持って虐待の防止に取り組むことが期待されます。
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」内に「苦情処理のしくみ（苦情処理マニュアル）」があり、園で解決困難な場合は、第三者委員も交えて対応する仕組みとなっています。要望・苦情受け付け担当者は副園長・主幹保育教諭、解決責任者は理事長・園長としています。意見箱を設置し、第三者委員3名の氏名・連絡先を玄関の意見箱に掲示しています。 ・学年懇談会、個人面談、年3回の行事後のアンケート、送迎時の会話などで保護者からの意見や要望の把握に努めています。園児からは、表情や態度、仕草から、保護者には送迎時に話しかけ、思いを汲みとるようにしています。 ・外部の苦情解決窓口を保護者に紹介していません。



	<ul style="list-style-type: none"> ・要望・苦情があった場合は重要な内容の時は「事故報告書」に記録していますが、データの蓄積が不十分です。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書などにかながわ福祉サービス運営適正化委員会など権利擁護機関の苦情解決窓口を紹介するとともに、直接第三者委員に相談できることを保護者に知らせ、保護者が苦情や要望を表明しやすい環境を整えることが期待されます。 ・苦情や要望については、さまざまな状況から出される些細な意見、要望であっても記録を取り、苦情や要望に関する傾向を知り、今後に活用されることが期待されます。
--	--

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢や様子、その学年の興味の対象に合わせて、ままごと、化粧セットなどを用意したり、木製ブロックの大きさを変えたりしています。園内全体を遊びの場としてとらえ、3歳～5歳児は一日の大部分を子どもがそれぞれ好きな場所で自由に遊ぶことができるようにしているため、部屋ごとに「遊びの日誌」を記載し、誰が何をして遊んでいるかを把握し、子どもの興味の変化をとらえ、遊びの環境を変えるようにしています。 ・子どもが好きなことをして遊び込むことができるよう、全学年で集まる時間を調整して決めたり、一週間くらいの猶予をもって子どもが自分の責任で自分ができる時間に課題を完成させ提出できるようにするなど、一斉活動の時間を少なくしています。 ・子どもの自由な発想を受け止め、子どもの発した言葉から思いを汲み、発展させて、子どもの言葉を具体化し形にする支援を行っています。 ・子どもが自主的に〇〇したいという気持ちを引き出すことができるよう、教職員は年齢ごとの遊びの傾向を遊びの日誌からつかみ、用意するものを決めています。何をするか決めかねている子どもには、他の子どもの遊びを紹介したり一緒に遊んだりして援助しています。 ・ピーマン、ナス、ゴーヤ、サツマイモ、カボチャなどの栽培を行いクッキングや野菜のスタンプづくりなどを行っています。カブトムシ、カタツムリ、カマキリなどの飼育を行い、世話をしたり、生命の尊厳について話し合うなどの保育活動を行っています。 ・園外活動として郵便局に行き、郵便職員の仕事をしたり、年賀状を売るボランティアをしたり警察署に行き警察官の仕事をみるなど地域を知る活動を行っています。園内や園外に生えているフキを取ってキャラぶきにしたり、椎の実、ヒマワリの実を拾い、教職員に炒ってもらい、みんなにふるまって食べるなど、積極的に自然と触れあっています。 ・子どもが自由に表現できる力を培うことができるよう、一斉活動の中でハサミの使い方、絵具を使うルール、折り紙の折り方などを行い、その後子ども一人一人が年齢、発達、興味に応じて自由に表現できるようにしています。 ・1、2歳児クラスのケンカの場合には、教職員が「嫌だったんだって」などと、子どもの気持ちを代弁し相手に気持ちを伝えるようにしています。幼児クラスの場合には、相手に危害を加える状況の場合にはすぐに引き離しますが、全教職員はミーティングなどで子どもの今の状況、状態を把握した内容を頭に置きながら、当人同士の話を聞いたり、周りにいる子どもの話を聞き、子どもの話を整理するようにしています。そのうえでケンカ当事者の納得のいく解決ができるように援助しています。乳児、幼児共に「ごめんなさい」は強制的に言わせないようにしています。 ・名前を呼び捨てにしない、教職員の言葉が気になる時には具体的に注意するなどのことを心がけ保育にあたっています。教職員は「大人に対して失礼なこと



	<p>は子どもに対してもしない」ということを念頭に子どもに接して、子どもとの信頼関係を築くようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な遊びで子どもが興味や能力に応じて全身を使って遊べるよう、クライミング、縄跳び、雲梯、けん玉、フラフープなどには「遊びカード」を作っています。遊びカードにはそれぞれの遊びにおいて、レベルアップできたら丸を付けたたり、シールを張るなど子どもたちが頑張って遊べるようになっています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部屋ごとに「遊びの日誌」に記録して、誰が何をして遊んでいるかを把握し、子どもの興味の変化をとらえ、遊びの環境を変えています。 ・子どもの自由な発想を受け止め、アイドルグループを作ってCDの作成をしたり、体の構造、働きに興味を持った子どもたちで「からだけんきゅうじょ」を作り所員を募り、周囲の人たちの体に対する疑問に答えたり、園医に質問したり、図鑑や「たべもののたび」という絵本を読み、運動会の競技に「からだだいぼうけん」をやりたいとの子どもからの要望で、どう表現したらよいかをみんなで相談して決めています。教職員は子どもの発した言葉から思いを汲み、発展させて、子どもの言葉を具体化し形にする支援を行っています。園庭に材木やネットを張って基地作りを行ったりしています。 ・園では一斉活動を自由遊びの時間を楽しく遊ぶための準備活動として位置づけ、フルーツバスケット、手つなぎ鬼、いす取りなど簡単なルールの遊びなどを年少クラスの時に行い、縦割りグループに繋げています。縦割りグループで活動する中で年長者が年少者にルールを教えたり、年少者が年長者を見て自然にルールを覚えていくなどして、伝言ゲーム、福笑い、ビンゴゲームなどより高度な遊びが年齢に応じて、楽しく行えるようになっています。 ・「遊びカード」を作成し、子どもが一つの遊びにどれくらい取り組んだか目に見えるようにしています。遊びを通して体の様々な部位の発達を促すことができますようにしています。
<p>Ⅱ - 1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育計画の中で子どもたちの要望や興味から頻繁にクッキングが行われ、食事や料理の過程に関心が持てるようにしています。 ・園と給食委託業者の話し合いで献立を決めています。行事食、秋刀魚、冷や汁など季節感が出るようにしています。 ・残食は給食日誌に記載しています。残食が多い献立の場合でも、慣れてない野菜を使っているからと判断した場合には、その料理を頻繁に提供し子どもが慣れて食べる事ができるようにしたり、料理によっては、火を入れる時間を短くしたり、野菜のサイズを小さくしたりして、子どもが色々なものを食べる事ができるようにしています。 ・食育便り、食育レターに子どもたちがクッキングで作ったフキ味噌、クッキー、フルーツポンチなどのレシピを載せ、保護者が子どもの作った物や食べている物に関心が持てるようにしています。保護者からの要望があればレシピを配布しています。 ・1、2歳児全員と、3歳児の希望者は、午睡をとるようにしています。4、5歳児クラスは一斉の午睡活動を行っていませんが、子どもの体調によっては、教員室で寝かせたり、子どもが遊んでいる保育室にゴザを敷き休めるようにしたりしています。 ・排泄チェック表をトイレに配置し、一人一人の子どもの排泄リズムをとらえるようにしています。排泄の間隔が延びた時点で保護者と相談して、オムツパンツにしたり、便器に座ったり、パンツにトライするなど、トイレトレーニングを始めるようにしています。 ・教職員は勤務時間のローテーションを通して、子どもの状態を知ったうえで保育にあたることのできる体制にし、子どもたちが安心できるようにしています。長時間保育を受ける子どもたちは、教育標準時間が終わった後、子育て支援に使っている部屋に移動しています。部屋では、長時間保育の時にしか出さないおもちゃを用意しています。カードゲーム、塗り絵、オセロ、知育ブロッ

	<p>クなど数人で遊んだり、個人で遊ぶおもちゃとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長時間保育の担当教職員の中から、その日の子どもの様子を伝える「さよならの先生」を決めています。「さよならの先生」は午前を担当している教職員のミーティングに出席し、当日の子どもの様子を聞くことになっています。聞いた内容はその日の午後担当教職員で行うミーティングで共有しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 1、2歳児クラスは全員内給食、幼児クラスからは自宅からお弁当を持って来る子ども、外給食（お弁当の外注）が混在しています。厨房の容量として、全員分の給食を作ることができないため、お弁当の人でも各学年順番に週に1回は全員給食で、皆で同じものを食べる日を設定しています。お弁当の前日には朝から門扉に大きく掲示をして、保護者が忘れないようにしています。 弁当箱の利点を生かして、時には園庭や公園で食べる機会を持っています。 3～5歳児の給食にはみそ汁はついていませんが、子どもたちが作った味噌があるため、子どもたちが菜園でとれた野菜があった時、子どもが作りたと思った時に子どもたちがみそ汁を作り、みんなにふるまっています。クッキングや採ってきた種（しいの実など）を炒るなど、みんなで分けて食べるということを大切にしています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 家庭生活調査票に基づき一人一人の既往症、健康状態を把握し、担当教職員で共有しています。入園後追加事項がある場合には家庭生活調査表に赤字で書き加え、分かりやすくしています。 年2回健康診断、歯科健診を行い、健康診断表に記録し、健康診断の結果は連絡帳で保護者に伝えていきます。異常がある場合は連絡帳に異常を伝えるプリントを貼って、受診後、結果を記入したプリント下半分を提出してもらうことになっています。歯科健診については、歯科健診結果表を保護者に渡しています。 入園時に渡す書類の中に感染症についての記載があると共に、入園前に行われる招集日に登園届が必要となる感染症等について説明しています。保育中に体温が37.5度を超えたり下痢、嘔吐があった場合、子どもの様子がいつもと違う場合には、保護者に連絡を入れお迎えをお願いしています。保護者のお迎えがあるまでは、教職員室で子どもを休ませるようにしています。 食後はうがいをしており、歯磨き指導は特にしていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが歯磨きの大切さを知り、進んで歯磨きをするように、歯科健診の際などに歯科医や歯科衛生士による歯磨き指導を行うことが望まれます。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【衛生管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理に関するマニュアルがあり、4月の教師会で見直しを行っています。必要に応じてカリキュラム会議などで見直しを行うこともあり、変更があった場合には教職員間の連絡ノートに記載すると共に、学年会において、全教職員で共有しています。 教職員は当番制で保育室、トイレ、共用部分などの清掃を行い、清潔で適切な状態が保たれるようになっています。清掃チェック表は教職員室に掲示されており、管理職などによって、清掃確認ができるようになっています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【安全管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理に関するマニュアルがあり、SIDS、オムツ交換、プールなど保育中の安全管理の多岐にわたり、また、災害、消防、防犯、散歩時の安全管理など適切に対応しています。年3回、教師会の中で、マニュアルの内容、担当制の確認、避難訓練の首尾確認を行い、全職員に周知しています。 子どものケガは軽度のものであっても、ケガシートを作成し保護者に状況を説明するようにしています。当日のミーティングで報告しあい全教職員が共有し、教師会やカリキュラム会議で再発防止策の検討を行っています。 緊急時の保護者への連絡方法として、連絡アプリで一斉送信を行うと共に、ツイッター、ホームページがあり、災害伝言ダイヤルの利用も予定しています。 毎月避難訓練を行い、年に1度の災害時引き取り訓練などを行っています。引き取り訓練時には、保護者は歩いて園まで迎えに来る訓練と、避難場所の松本中学校の校庭に迎えにくる訓練を1年おきに行っています。




	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の連絡先一覧を電話帳として電話の側に置き、連絡が速やかに行われるようになっています。保護者の連絡先も一覧となっており、常に更新されています。保護者の連絡先一覧は職員の引き出しに入っています。 ・警備会社との契約で非常警報装置が設置されており、また、防犯カメラも設置しています。玄関はオートロックになっており、登降園時は教職員が門の所に立っています。不審者を知らせる合言葉を決め、防犯訓練を年3回行っています。系列の小学校や行政、近隣の自治会長などから不審者情報を得ています。
<p>Ⅱ－3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスを4人担任制としているため、子どもに対する対応で気になる場面があった場合、教職員同士で注意しあう環境が作られており、せかしたり強制したりすることもないようにしています。 ・月1回行われる聖書研究会において、キリスト教保育の根幹である「大人に対して失礼なことを子どもに対してしてはいけない」という精神を全教職員で認識し、保育に携わっているため、子どもの人格尊重を意識しています。 ・ままごとハウス、基地、パーテーションで囲まれた場所など、子ども自身が見られていないと感じることができ、友だちや教職員の視線を意識せず過ごせる場所がたくさんあります。 ・守秘義務の意義や目的を毎年4月の教師会で確認しています。ボランティア、実習生については、ボランティア前、実習前のオリエンテーションと振り返りの時間に説明しています。 ・保護者に対しては、重要事項説明書に個人情報の取り扱いについての記載を行い、新入園児招集日、懇談会において説明をしています。写真については、園内で勝手に写真を撮らないこと、SNSに載せないことなどを確認し、契約書で了解を得ています。 ・遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別の区別は行っていません。背の順、好きな子ども同士、教職員が意図的に出会って欲しい子ども同士、ロッカーの色別で集まるなどしています。 ・父母の役割を固定的にとらえた話し方をしてはいませんが、「お母さんと子どもの会」「お父さんと子どもの会」を、保護者の意見により存続させています。園としては、人としてのカテゴリーの一つとして、子どもが自分の性を分かっていた方が良く考えています。
<p>Ⅱ－4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の説明会において、保護者が保育の基本方針を理解できるようポイントを用いて説明をしています。入園後は学年の懇談会で子どもの成長を写真やビデオで説明しています。 ・保護者に対して、各種行事後のアンケート、年度ごとに行う学校評価委員会のためのアンケートを行い、保育方針が理解されているか把握するように努めています。アンケート結果は園だよりで保護者に知らせています。 ・子どもの一日の様子を表にして子どもの様子を伝えるようにしていますが、子どもに関して尋ねたいことや相談したいことがある場合には、次の日に電話をしてもらったり、さよならのあいさつの後残って話をしてもらうようにしています。特に3歳児クラスにおいては担当する教職員がきめ細かく伝えるようにしています。 ・1、2歳児クラスは保育室内にホワイトボードを掲示し、その日の様子を知らせるようにしています。3～5歳児クラスは自由活動のため、毎日掲示していませんが、玄関の前にホワイトボードを置き、写真を活用し、その遊びを子どもたちがどうやって始めて、どのように展開したか保護者にわかりやすく伝えていきます。 ・保護者は相談したい内容によってクラス担任（4人）、園長、副園長などから、相手を選んで指名することができるようになっています。相談内容は「家庭訪問・個人面談記録」に記載しています。内容によっては、保護者に園長や他の教職員と共有することの許可を受けカリキュラム会議で話し合い、継続的なフォローができるようにしています。 ・ビデオや写真を使い、子どもの成長の場面や学年の特徴を保護者に見てもらっ

	<p>ています。各保育室前や廊下、階段などに子どもの様子の写真を掲示していますが、毎日の保育の様子を知らせるまでには至っていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年 2 月に次年度の年間行事予定を配布すると共に月々の園だよりで翌月の予定を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすいようにしています。1、2 歳児クラスは子どもの誕生日会の日には保護者の保育参加を行っています。幼児クラスは期間を設定して保育参加を呼びかけています。 ・PTA 組織があり、会議や総会、行事、自主活動などで PTA 図書室、教会ホールなどを提供しています。PTA 独自のトムソーヤプロジェクト、父と子で楽しむ会、うたいましょう、などの会があり、教職員は要請があれば参加しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者は相談したい内容によってクラス担任（4 人）園長、副園長などから、相手を選んで指名することができるようになっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々（毎日）の子どもたちの活動の様子を保護者に伝えるための情報を掲示することが期待されます。
--	---


評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援プログラム「ひかりの子」を開催し、参加者に年 1 回アンケートを行い、園への要望を把握しています。また見学会や「ジョイジョイ」参加者からの質問や相談には丁寧に応えています。保育実施日に子育て相談を実施しています。 ・園長は区の幼稚園園長会、私立保育園園長会、幼保小連絡会の検討会などに出席し、地域の子育て支援ニーズについて情報交換しています。また自治会長や神奈川区地域子育て支援拠点「かなーちえ」の主任から情報を得ています。 ・子どもの遊ばせ方がわからない保護者が多く、提供型のプログラムへの参加者が増加傾向にあるなど、地域の子育て支援ニーズについて、学期ごとに子育て支援事業担当スタッフと園長、副園長、主幹保育教諭で話し合い、教師会等で報告しています。地域住民に向けて「子どもの体」「昔話」「絵本の編集」「食育の話」など PTA の講演会を教会の掲示板に掲示し、参加を呼びかけています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページや、園見学者にパンフレットを配付して情報提供しています。「かなーちえ」に「ひかりの子」のチラシを置いてもらったり、教会の掲示板や自治会の回覧板で情報提供しています。 ・行政・地域療育センターなどの関係機関との連携は園長、修理や給食の関係機関との連携は事務主任が担当しています。東部・西部地域療育センター、神奈川区こども家庭支援課、園医などと日常的に連携しています。神奈川区こども家庭支援課、医療機関、東部・西部・北部地域療育センター、西部児童相談所、近隣の小・中学校などの地域の社会資源の連絡先は職員室の電話帳に、警察、消防のリストは危機管理ファイルに記載していますが、教職員が情報を共有しているとは言えません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多数の連絡先があり、使い慣れた電話帳に記載していますが、不要となった社会資源と必要な社会資源が混在していることが考えられます。様々な社会資源に関する情報を収集・整理し、リスト化して教職員間で共有することが期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営



評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小、中、高、大学との連携を積極的に行っています。中学生の職業体験、文化祭への招待、ボランティアクラブの来訪、大学生による野球やロッククライミングの指導など多岐にわたって交流しています。近隣の小学校とは年１回職員研修会を行っています。 ・地域支援の一環で「ひかりの子」事業で施設の開放を行っています。 ・地域との交流として、小学校の行事に参加したり、中・高・大学の文化祭に参加することもあります。２か月ごとに他の認定こども園と研究会を行うなど、他の施設との交流を図っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の保護者が地域支援事業を担い、地域に目を向け、地域で活動ができるよう支援しています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園のパンフレット、募集要項、ホームページは毎年更新し園の情報を提供しています。また、園の情報を「かな一ちえ」に置いたり、自治会の回覧板、幼稚園情報誌などでも園の情報を提供しています。 ・見学希望者には園内で行っている「ジョイジョイ」での体験保育を勧めています。途中入園者に対しては随時見学を受け付けていますが、他の利用希望者に対しては、見学会か説明会への参加をお願いしています。４月の終わりから１０月までにかけて、週２日、１日５組までを受け付けています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのための「伝えるべきこと」があり、オリエンテーション時に園の方針、利用者への配慮などを説明しています。中学校のボランティアクラブが週２回、子どもと遊ぶことをメインに来訪しています。 ・実習生受け入れのための「伝えるべきこと」があり実習前オリエンテーションで園の方針や利用者への配慮などきめ細かく伝えていきます。実習生の受け入れは３校と提携しています。それ以外の実習生は卒園生を受け入れています。そのため、園の方針などは実習生の在籍校で説明を受けたり、実習生自身が在園時に体験しています。受け入れにあたり、実習生の学校からのカリキュラムに沿って学生の希望に添えるようプログラムを工夫しています。


評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園運営に必要な人材や配置状況について連絡会（管理職会議）で意見を聞き、不足している場合は設置法人に要請して人材補充を逐次行っています。 ・各教職員の持つ知識や経験に照らし、それに沿った「期待水準」「年間研修予定」が策定されています。教職員は年度初めに目標を立て、半年ごとに振り返り園長と面談して目標に対する達成度を確認し次期の計画に反映しています。 ・研修担当者は園長とし、職員の研修ニーズにも配慮した研修計画を作成しています。聖書、保育、基礎、新任などの園内研修を定期的に行っています。経験年数ごとの等級があり、それに沿って必要な外部研修を受講し、出張研修（外部研修）後は、研修報告書を提出し、ファイルして非常勤職員も見ることができます。園長は教職員が受講した研修の成果を評価し、個人面談などで教職員が学びたいことを把握し、次期の計画に反映しています。 ・非常勤職員も常勤職員と同様に希望者は研修に参加することもできます。また、資格のない非常勤職員は子育て支援員の資格を取得しています。非常勤職員の指導担当者は管理職員としていますが、学年主任が指導することもあり、他の職員とコミュニケーションが円滑になるように配慮しています。
Ⅴ－２ 職員の技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員は年２回自己評価を行う中で課題を導き出し、園長との個人面談でアドバイスを指導を受け、次年度の課題を明確にして、それぞれ取り組んでいます。

	<p>また、教職員の自己評価を基に園の自己評価を行い、園としての自己評価、学校関係者評価、保護者評価、理事・評議員会での評価を園だよりやホームページで公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部・西部地域療育センターや民間の児童発達支援事業所のソーシャルワーカーの巡回指導を受け、指導・助言を受ける体制があります。認定こども園連絡協議会と横浜市青年局共催の公開保育を行い、他園の人に見てもらい、保育の技術の評価・指導を受けています。 ・月間指導計画、月・週・日案、保育日誌に評価欄があり、計画立案時に計画の願いを記入し、自らの実践がその願いに沿っているか、振り返りができるようになっています。部屋ごとに「遊びの日誌」を記録して、年間での遊びの傾向を遊びの日誌からつかみ、子どもの興味の変化をとらえ、子どもの発達段階や心の育ち・意欲・取り組む過程などを確認しながら、次期の計画に反映しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の教育理念、教育方針に基づいた人材育成計画があり、規程集に配置や昇進・昇格などに関する人事基準が示されており、入職時に園長が説明しています。人事考課制度があり、明確な基準を策定し、教職員に配付しています。教職員の職務に関する適正、経験、貢献度を考慮して園長、副園長、主幹保育教諭が評価を行っています。 ・園長・管理職員・マネジメントリーダーは教職員の意向や意見に耳を傾け、改善できることはすぐに改善し、検討が必要な時は理事長に相談しています。教職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度など、人事考課制度に基づいた評価を職員にフィードバックしています。 ・現場にいる教職員が主体的、自発的に判断して保育にあたれるよう、可能な限り権限を委譲しています。園長不在時は副園長が代行し、状況に合わせた判断・処理を行い、園長に連絡することで最終的な責任を明確にしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が守るべき法・規範・倫理などは、就業規則や倫理規定に明文化されており、入職時に園長が教職員に説明しています。園の経営、運営状況などの情報は教職員室に用意があり、保護者からの求めに応じて公開することができます。横浜市、神奈川区役所、区の幼稚園・保育園園長会、マスコミ報道から得た他園の不正、不適切な事例などを、教師会や日々のミーティングなどで教職員に伝え、不適切な行為を行わないように意識を高めています。 ・園の事務・経理・取引の責任者は園長、事務主任です。運営規程、管理規程など経理、取引、職務分掌に関する書類はファイルし、全教職員は必要に応じて確認できるようになっています。内部監査は年2回行い、外部監査は補正予算を組む時など適宜行い、年間変形労働制や育児休暇、人件費の削減などに関する指導を受け、指摘事項があれば改善に繋げています。 ・環境への考え方、取り組みについて夏休みのしおりに明記し、裏紙使用、ペットボトルの蓋やアルミ缶、切手の収集、空き箱の使用など、ゴミの減量化、資源の再利用に取り組んでいます。節電、節水や、グリーンカーテンや園庭にクローバーを植えるなど、省エネルギー、緑化の推進に取り組んでいます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念、教育方針、教育目標を職員室に掲示しています。入職時や園内研修、各種会議の中で、園長は理念について説明し、日々の会話や年2回の自己評価に基づいた個人面談の中で、教職員が理解しているかを確認しています。 ・園長は重要な意思決定にあたっては、PTA総会、例会、懇談会やアンケートなどで保護者の意見を聞き、意思決定に反映しています。運動会など園全体で組織を挙げて行わなければならない行事は、プロジェクトチームを作って検討し、教職員、調理師、事務職員が役割分担を決めて話し合い、全教職員が協力して取り組んでいます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画の中で副園長、主幹保育教諭クラスを育成するプログラムがあり、副園長、主幹保育教諭クラスの人材育成が計画的に行われています。副園長・主幹保育教諭は、フリーの立場で保育に入るなど現場と関わりを持ちながら、職員一人一人とコミュニケーションを図り、勤務状況、健康状態を考慮しながら、良好な状態で仕事に取り組めるようにシフトを調整しています。
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報の収集・分析は園長が行っています。園長は区の幼稚園・保育園園長会や幼保小連絡会、横浜市認定こども園等委員会などで情報を収集し、教師会を利用して教職員に周知しています。重要な改善課題は連絡会で議論し、配布したり、主任会、教師会を通して教職員に周知して、園全体の取り組みにしています。 ・園の中長期的な方向性として、2017～2021年度までの中期計画を策定し、「教育内容」「保護者支援」「保育者の研鑽」「施設整備」「園庭整備」「子育て支援」「人事計画」「募集計画」「危機管理対策」「将来構想」を掲げています。中長期的な展望のもとに、園運営の方向性を定める単年度の計画となっています。

利用者家族アンケート

事業所名：認定こども園捜真幼稚園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 164名、全保護者 140家族を対象とし、回答は97家族からあり、回収率は69%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、認定こども園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 97%(満足 74%、どちらかといえば満足 23%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 3%(どちらかといえば不満 3%、不満 0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

全般的に満足度が高いなかで、特に高い、満足、どちらかといえば満足の合計値が95%以上の項目

- 1)入園するときの状況……………見学の受け入れ96% 入園前の見学や説明97%
生育歴などを聞く対応97% 園の1日の過ごし方97%
- 2)年間の行事計画……………年間の保育や行事の説明99%
- 3)遊び……………園の遊び98% 戸外遊び98% おもちゃや教材95% 園外活動98%
- 4)園の快適さや安全対策……………落ち着いて過ごせる雰囲気97%
- 5)園と保護者との連携・交流……………園だよりや掲示による情報提供99%
- 6)職員の対応……………お子さんが大切にされているか97% 園生活を楽しんでいるか99%
話しやすい雰囲気・態度か96%

◇ 比較的満足度の低い項目

この園のなかで相対的に低いと思われる、満足、どちらかといえば満足の合計値が85%以下の項目

- 1)生活……………保育中のケガの説明や対応80%
- 2)園と保護者との連携・交流……………園行事の開催日や時間帯への配慮77% 送迎時の会話82%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	%	45	51	3	1	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	%	85	15	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	%	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
		見学の受け入れについては	74	22	1	0	0
		その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	%	76	21	2	1	0	0
		その他:					
園の目標や方針についての説明には	%	84	14	1	1	0	0
		その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	%	76	21	1	1	0	1
		その他:					
園での1日の過ごし方についての説明には	%	78	19	3	0	0	0
		その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	%	75	21	3	0	1	0
		その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	%	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
		年間の保育や行事についての説明には	64	35	0	0	1
		その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	%	40	48	6	3	2	1
		その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	75	23	1	1	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	78	20	2	0	0	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	81	14	3	0	2	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	83	15	2	0	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	71	23	4	0	2	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	66	27	5	1	1	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	40	50	5	2	2	1
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	35	52	6	1	5	1
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	64	29	5	0	2	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	60	33	2	1	4	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54	24	1	0	19	2
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	66	27	4	0	2	1
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	56	24	12	1	6	1
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	44	48	6	1	1	0
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	73	24	2	0	1	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	57	33	6	2	2	0
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	59	35	4	1	1	0
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	57	31	10	2	0	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	77	22	1	0	0	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	32	45	14	6	3	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	42	40	14	3	1	0
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	56	35	6	1	2	0
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	64	27	3	3	3	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	54	32	2	2	9	1
	その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	81	16	1	2	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが園生活を楽しんでいるかについては	%	81	18	1	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	68	20	2	0	8	2
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	71	25	4	0	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	58	35	3	2	2	0
	その他:						

問8 こども園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	74	23	3	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和2年1月16日

事業所名：認定こども園捜真幼稚園

【1歳児】

<活動や遊び>

教職員が子どもたちに本を読んでいましたが、1人の子どもがワーンと泣き出してしまいました。保育士が理由を聞くと「○○ちゃんがドンとやったから」とのこと、教職員は○ちゃんにも理由を聞きます。トラブルの原因は泣いた子どもにあったようで「やらなければよかったねえ」と保育士は子どもを諭しています。

散歩前に靴を履く場面では、教職員が「お靴ペタンコを見せて」「○○君頑張れ」などと声をかけ、できない部分を手助けしています。靴を履いた子どもたちは順に園庭に出ていきます。教職員が「チューリップ出てきたよ」と言うと、近くにいた子どもたちが集まってきて少し触っています。散歩に出かけるまでは、園庭で楽しそうに走り回ったり、地面に描かれていた白線に触って土と混ぜ合わせたり、柵にしがみついて通りを走るバスを眺めたりしています。子どもたちはそれぞれ興味に従って自由に動き回っています。

<排泄>

保育室の傍にあるトイレで排泄をしたり、オムツを替えてもらったりしています。トイレにはパトカー、宅配便トラックなどのステッカーが貼ってあり、子どもがトイレに興味を持てるようになっています。トイレには排泄チェック表があり、教職員が子どもの排泄状況を記録しています。

<午睡>

食事が終わった子どもから順に衣服を脱がせてもらっています。オムツ一枚になり、布団の上まで来た子どもが敷いてあった布団に横になり、教職員が「パジャマを着ましようね」と声をかけています。もう眠りたかったのか子どもが「ハァ〜？」と返事を返し「え〜、それはないでしょう」との教職員の言葉で、にっこり笑いながら着替えが始まります。着替え終わるとまた、毛布の中に潜り込みます。毛布の中で体をくねくねさせたり、毛布から顔を出したりしていましたが、教職員が毛布の上からトントンすると眠りに入っていました。

【2歳児】

<散歩>

観察当日は散歩でした。教職員が「今日は大学まで行きます。着いたら守衛さんにおっきい声で挨拶をしてください。」と声をかけ、子どもたちは散歩の準備を始めます。ジャンパーを着てお散歩バッグを肩にかけます。準備がなかなかできない子どももいるため、準備ができた子どもたちは階段に座って待ちます。待ちきれない子どもたちが園庭に出て、5歳児たちの遊びを見ているのですが、走り回っている子どもにドンとぶつかって倒れて泣いてしまいます。「大丈夫?」「大丈夫だよ」とまわりのみんなが声をかけています。

泣き止んだ子どもも含めて散歩に出発です。交通ルールを守りながら、道行く人や学校の守衛さんに挨拶しながら歩いていきます。塀から下がっている草花や生垣の花、道に這っているミミズなど子どもの興味が尽きることがありません。「そこは登るところではありません」「咲いているお花を取らないで」などと教職員が声をかけていますが、子どもたちは自由奔放にふるまっています。列は長くなったり、止まったりしながら目的地の大学まで向かいます。

<排泄>

すでにほとんどの子どもが日中のおむつが外れているため、活動の切れ目で教職員がトイレに誘導しています。散歩先の大学構内にあるトイレを借りてトイレを使用する時には、静かに順番を待つ、建物内では走らない、などのルールを学ぶ機会となっています。

<食事>

トイレを済ませた後、順に自分の席に座っていきます。全員の昼食が並べられた時点で献立発表が行われ、お祈りが始まります。子どもたちも、日々の食事に感謝して食べ始めます。「これおいしいよ」とタラのピザ風のおかずを示してくれたり、「早く口に入れられるんだよ」と得意げに見せてくれたり、周りとおしゃべりしながらも、もりもり食べていきます。仕上げに、ご飯に味噌汁をかけて食べる子どももいます。「こうやるとね、ご飯が柔らかくなるんだよ」と言いながら得意満面の笑顔です。

給食担当職員から「〇ちゃん、今日はみんなと違います」とアレルギー食の子どもがいることを伝えられた保育士は「はい」と返事をして、アレルギー食用のトレイに準備された昼食を子どもに提供しています。アレルギーの子どもは、他の子どもと同じテーブルについて食事をしています。

【3歳児・4歳児・5歳児】

<くりたやけいさつしょ>

幼稚園ホールの前のはり場にテーブルや椅子、段ボールで作ったパトカーが置かれています。紙で手作りした防弾チョッキや警察官の帽子、トランシーバーがあり、子どもたちはそれらを身に付けて園内をパトロールしています。教職員がホールに入る時に「お疲れ様です。何か事件はありましたか？」と言って子どもたちに敬礼すると、子どもたちも気を付けの姿勢で敬礼し、「ないよ」と答えています。胸のポケットにある警察手帳を取り出し「けいさつてちょうだよ。かながわけいさつ」と言って自分の写真が貼られた黒い手帳を見せています。パトカーに乗ってハンドルを握っている子どもと助手席の子どもが、わざと居眠りをしたふりをすると、後ろにいた子どもが「寝るな！寝るな！」と体を揺さぶったりしながら楽しそうに笑い合っています。

<幼稚園ホールでの遊び>

ホールには鉄棒・クライミング・マット・跳び箱・トランポリン・ソフトブロックなどの遊具があります。クライミングカードに書かれた課題に子どもが挑戦しています。くじ引きの要領で三本の棒を引き、青・黄緑・黒の石を触らないで頂上まで登ることになりました。教職員が近くで「青は触っちゃだめだよ。そうそう、もう少し」などと子どもに声をかけています。子どもは触る石を選びながら真剣な表情で登っていきます。上まで行くと、今度は下を目指します。触ってはいけない石に触らずに、無事下まで降りることができました。「やったー、バンザイ！」子どもはクライミングカードに好きなキャラクターのシールを貼り、自慢げに友だちに見せています。

<園庭遊び>

ままごとハウスの外にいる子どもが携帯電話に見立てた物で、「おるすばん、おねがいね」とハウスの中の子どもに言うと、中の子どもは「うん」と答えています。コップとお皿に砂や葉っぱの料理を盛り、家の中に運んでいる子どももいます。大きなお皿の上でなにやら作業している子どもに、他の子どもが近寄り「〇〇ちゃん、魚にかまれないようにね」と声をかけると「だいじょうぶだよ」と返事が返ってきます。

縄跳びカードを持ってきた子どもが課題に挑戦しています。教職員が跳んだ数を数え、課題をクリアしたようです。子どもは「ここまでは簡単なんだよ」と言って、できたところを色鉛筆で塗りつぶしています。

砂場では泥んこ遊びや山を作って遊んでいます。子どもが繰り返し山にシャベルで砂をかけ、隣の子どもはその都度「わー！」と言って、笑いながら砂を避けています。

大縄跳びでは教職員が縄を回し、子どもたちは間を空けずに続けて順番に飛

ぶ八の字跳びをしています。失敗しても何度も何度も挑戦しています。

<縦割りグループでの食事>

今日は3歳児の子どもが、4・5歳児と縦割りグループで初めて一緒に食事をします。3歳児は、初めは居心地悪そうに、少し体を横に向け目を合わせないようにして食事をしています。食べるスピードもゆっくりです。教職員が「○○ちゃん、もう少しだね。集まれ～してね」と言うと、コクリと頷きます。食事が終わるころになると、3歳児の子どもは時々微笑みながら皆の話を聞いています。

【3歳児】

<独楽の製作>

折り紙の角をきっちり合わせて独楽を作っています。二つのパーツを合わせ、むずかしいところは教職員が手伝っています。「すごい！素敵にできたじゃない！」教職員に褒められ、子どもはちょっと照れ臭そうです。独楽が完成した子どもが「せんせい、おなまえ書いて！」と言い、教職員が名前を書いてあげます。「あんまりむずかしくなかった」など、子どもは感想を友達に伝えています。独楽を作ろうとしていた子どもに教職員は「ご飯の時間だからお片付けして、またご飯の後でやろうか？」と言い、子どもは「うん」と答えています。

<排泄>

みんなで部屋のおもちゃを片付け、トイレを済ませます。仲良しの友達とトイレに一緒に行った子どもは、自分の隣のトイレに友だちが入らず、離れたトイレに入ろうとすると、慌ててトイレから出てきて「こっち、こっち」と言って、友だちの手を引いて隣のトイレに入るよう促しています。

<食事>

食事の準備ができると、子どもたちは手遊びをし、お祈りをしてから「いただきます」をして食事が始まります。「ぼく、水族館に行ったんだよ」「わたしはディズニーランドに行ったことある」「僕はハワイに何回もいったことある」などと話がどんどん大きくなっていきます。アスパラが苦手な子どもに教職員は「ちょっとだけ食べてみようか」と言って、アスパラを細く割いてスプーンに乗せています。子どもは「うん」と頷いて、アスパラを食べています。教職員は「すごい！がんばったね」と褒めています。食事が終わった子どもからゴザを敷いたスペースで絵本を読み、みんなが食べ終わるのを待っています。教職員が「みんな、グジュグジュペ（口ゆすぎ）、してね」と声をかけています。

【4歳児】

<遊び>

「〇〇ちゃんがこわしたー！もうできないよー」と言って子どもが泣いていますが、誰も子どもの声に気づきません。そばには組み木玩具の木のレールが散乱しています。「もうできないんだよ。もう壊す！」と言って、泣き止みません。近くで数人の子どもが協力して木のレールを複雑に組んでいます。泣いていた子どもは壊すと言っていたましたが、そのうちにまた一人でレールを繋げ、電車を走らせて遊び始めます。

<食事>

子どもたちは自分のリュックを背負い、椅子を持って部屋の隅に移動し、座っています。教職員が一人一人のリュックにノートとお手紙を入れていきます。今日はバイキング形式での食事とのことで、教職員が前のテーブルで料理を皿やお椀に取り分け、並べています。子どもたちは椅子とリュックを持ってテーブルに着き、配膳の準備ができると子どもたちは料理をとって自分の席に座ります。

【5歳児】

<からだけんきゅうじょ>

年中の郵便屋さんが他クラスの教職員からの手紙を届けてくれました。そこには「お正月に太ってしまったので、どうしたら痩せられますか？」との、ある教職員からの相談が書かれています。数人の子どもたちがどうしたら痩せられるか研究し、発表に向けて何をし、何を作ればよいかを話し合い、長い剣・チケット・研究員の服・発表することをまとめた台本を用意することになりました。折り紙をクルクルと棒状に巻き、細長い棒（黒板などを指し示すための物）が出来上がり、次はどうやったら痩せるかをみんなで考えます。子どもたちは体重を計って体操をする、大便をするなどの方法を出し合い、カルテに書いていきます。教職員が「なんで体操しなければいけないか、理由も書いてあげると、〇〇先生も喜ぶんじゃない？」とアドバイスしています。食事の時間が近づき一人の子どもが研究所を離れようとする、もう一人の子どもが「〇〇ちゃんも研究員なんだから、片付けなきゃだめだよ」と注意しています。

第三者評価を受けてのコメント

当園は幼稚園として65年、幼保連携型認定こども園として7年目を迎えました。その間大切に引き継いできたことも、毎年変わってきたこともあります。今回の第三者評価の受審で、それらのどれが本当に残すものでどれが今後の課題となっていくものなのかを教職員全員で考える良い機会となりました。

自己評価では、普段あまり気にしていない項目や毎年の監査でも指摘されない項目について学ぶことができました。幼稚園としての歴史が長く、何でも懇談会、個人面談、日々の送り迎えの時等にお伝えするだけでよかったことも、働く方が増え、ゆっくりお話する機会が減った今では、保護者の目線で見たと時にわかりにくい項目があったり、社会情勢に鑑みて、教職員皆で気を付けていかなければならない項目にも気づくことができました。

保護者のアンケート、調査訪問での聞き取りの中でも、何が分かりにくくて、何が伝わっていないのかを知ることができました。また、園の保育を高く評価していただいたことで、教職員一同にとって、励まされました。

幼保連携型認定こども園としては、利用の仕方が様々な人がいることが課題となっています。利用時間の違い、保育の在り方、保護者の感じ方も多様になってきています。今まで以上に個別に子どもたちの成長や園の保育についてわかりやすく発信していくことが課題であることを教職員皆で理解し、来年度に向けて取り組みを始めている所です。

第三者評価を受け、何より今後の運営について、示唆を頂いたことを、課題が見つかったことを感謝したいと思います。

最後になりますが、お忙しいなかアンケートにご協力いただきました保護者の皆様、評価機関の皆様、ありがとうございました。

認定こども園捜真幼稚園 園長 寺田 千栄